

2023 年 4 月 17 日

各 位

会 社 名 レオス・キャピタルワークス株式会社
代 表 者 名 代表取締役 会長兼社長 藤 野 英 人
(コード番号：7330 東証グロス)
問い合わせ先 常務取締役 管理本部長 岩 田 次 郎
TEL. 03-6311-6799

**公募増資等の価格等及び
オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ**

当社公募による募集株式発行等に関する、募集価格及び売出価格（以下、「公募増資等の価格」という。）、並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの件

- | | |
|-----------------------------|--|
| (1) 公 募 増 資 等 の 価 格 | 1 株につき 金 1,300 円 |
| (2) 公募増資等の価格決定の理由等 | 公募増資等の価格の決定に当たりましては、1,100 円以上 1,300 円以下の仮条件に基づいてブックビルディングを実施いたしました。
その結果、以下の点が特徴として見られました。
① 申告された総需要株式数は、公開株式数（募集株式数 357,700 株、引受人の買取引受による売出株式数 2,859,700 株及びオーバーアロットメントによる売出株式数上限 482,600 株）を十分に上回る状況であったこと。
② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③ 申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
上記ブックビルディングの結果、公募増資等の価格は公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスクなどを総合的に勘案して、1 株につき 1,300 円と決定いたしました。
なお、引受価額は 1 株につき 1,196 円と決定いたしました。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金 213,904,600 円（1 株につき 598 円）
増加する資本準備金 213,904,600 円（1 株につき 598 円）
上場時資本金の額 313,904,600 円
(新株予約権の権利行使により増加する可能性があります) |
| (4) オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 | 482,600 株 |

ご注意： この文書は、当社新株式発行及び株式売出し等に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2023 年 3 月 22 日及び 2023 年 4 月 7 日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。
なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。
また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 指定販売先への売付け（親引け）

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等について、親引けしようとする株券等の数が決定しましたので、以下のとおりお知らせ申し上げます。

（1）親引け予定先の概要

レオス・キャピタルワークス従業員持株会 理事長 五十嵐 毅
東京都千代田区丸の内一丁目 11 番 1 号

（2）親引けしようとする株券等の数

当社普通株式 153,100 株

（3）親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第 2 条第 2 項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、共同主幹事会社では親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後 180 日目（2023 年 10 月 21 日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。共同主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

（4）発行条件に関する事項

販売価格は、上記 1. における公募増資等の価格となります。

（5）親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する 所有株式数の 割合（％）	公募による募 集株式発行及 び引受人の買 取引受による 売出し後の所 有株式数 (株)	公募による募 集株式発行及 び引受人の買 取引受による 売出し後の株 式（自己株式 を除く。）の 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
SBIファイナンス シャルサービスズ株 式会社	東京都港区六本木一 丁目 6 番 1 号	6,161,700	47.80	6,049,900	45.67
遠藤 昭二	千葉県千葉市稲毛区	1,427,300	11.07	1,427,300	10.77
藤野 英人	神奈川県逗子市	540,000	4.19	540,000	4.08
湯浅 光裕	東京都中野区	420,500	3.26	420,500	3.17
株式会社ISホール ディングス	東京都千代田区丸の 内一丁目 11 番 1 号	3,051,000	23.67	303,100	2.29

ご注意： この文書は、当社新株式発行及び株式売出し等に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2023 年 3 月 22 日及び 2023 年 4 月 7 日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合（％）	公募による募集株式発行及び引受人の買 取引受による 売出し後の所有株式数 (株)	公募による募集株式発行及び引受人の買 取引受による 売出し後の株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の 割合（％）
遠藤 美樹	東京都港区	180,000	1.40	180,000	1.36
株式会社 3 A	千葉県千葉市稲毛区 稲毛東一丁目 18-17	179,500	1.39	179,500	1.35
レオス・キャピタル ワークス従業員持株 会	東京都千代田区丸の 内一丁目 11 番 1 号	100	0.00	153,200	1.16
五十嵐 毅	神奈川県川崎市宮前 区	81,200 (81,200)	0.63 (0.63)	81,200 (81,200)	0.61 (0.61)
渡邊 庄太	東京都豊島区	71,000 (71,000)	0.55 (0.55)	71,000 (71,000)	0.54 (0.54)
計	—	12,112,300 (152,200)	93.97 (1.18)	9,405,700 (152,200)	71.00 (1.15)

- (注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2023 年 3 月 22 日現在のものです。
2. 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2023 年 3 月 22 日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及び親引け（レオス・キャピタルワークス従業員持株会 153,100 株）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。
4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

ご注意： この文書は、当社新株式発行及び株式売出し等に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2023 年 3 月 22 日及び 2023 年 4 月 7 日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

[ご 参 考]

公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募 集 株 式 数 当社普通株式 357,700 株

売 出 株 式 数 ①引受人の買取引受による売出し

当社普通株式 2,859,700 株

②オーバーアロットメントによる売出し

当社普通株式 482,600 株

(2) 公 募 増 資 等 の 価 格 1,300 円

(3) 申 込 期 間 2023 年 4 月 18 日（火曜日）から
2023 年 4 月 21 日（金曜日）まで

(4) 払 込 期 日 2023 年 4 月 24 日（月曜日）

(5) 株 式 受 渡 期 日 2023 年 4 月 25 日（火曜日）

(注) 上記(1)に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち 1,072,500 株が、引受人の
関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）
の海外投資家に対して販売されます。

以 上

ご注意： この文書は、当社新株式発行及び株式売出し等に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2023 年 3 月 22 日及び 2023 年 4 月 7 日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。
なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。
また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。